

文章理解（現・英）文法

【問題】 次の古文の主旨と最も近い意味の故事成語はどれか

高名の木のぼりといひしをのこ、人を掟てて、高き木にのぼせて梢を切らせしに、いと危く見えしほどはいふ事もなくて、降るる時に軒長ばかりに成りて、「あやまちすな。心して降りよ」と言葉をかけ侍りしを、「かばかりになりては、飛び降りるとも降りなん。如何にかく言ふぞ」と申し侍りしかば、「その事に候ふ。目くるめき、枝危きほどは、己が恐れ侍れば申さず。あやまちは、やすき所に成りて、必ず仕る事に候ふ」といふ。

あやしき下臈なれども、聖人の戒めにかなへり。鞠も難き所を蹴出してのち、やすく思へば、必ず落つると侍るやらん。

（『徒然草』第百九段より）

- (1) 百里を行く者は九十を半ばとす
- (2) 李下に冠を正さず
- (3) 良薬口に苦し
- (4) 遠き慮り無き者は必ず近き憂い有り
- (5) 智者も千慮に必ず一矢有り

文章理解（現・英）文法

【問題】 以下の英文の（ ）に入れるものとして最も妥当なのはどれか。

He search for the balloon () color is blue.

- (1) what
- (2) that
- (3) whose
- (4) which
- (5) of which

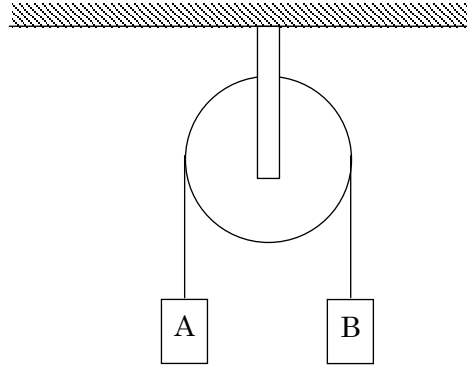
【問題】 以下の文章と最も近い意味をもつものはどれか。

People of similar character tend to congregate with one another.

- (1) Fine feathers make fine birds.
- (2) The early bird catches the worm.
- (3) A bird in the hand is worth two in the bush.
- (4) Birds of a feather flock together.
- (5) An old eagle is better than a young bird.

【問題】 下図のように、質量 3 kg の物体Aと質量 2 kg の物体Bが滑車を介して糸で結ばれ、Aを手で支えて静止している。手を静かに放し、Aが落下しているときの糸の張力として最も妥当なのはどれか。ただし重力加速度 10m/s^2 とし、糸の質量、滑車の摩擦、空気抵抗は無視するものとする。

- (1) 24N
- (2) 26N
- (3) 28N
- (4) 30N
- (5) 32N



【問題】 0.50mol/l の塩酸 300cm^3 と 0.80mol/l の塩酸 600cm^3 を混ぜ合わせた塩酸の濃度として正しいのはどれか。

- (1) 0.55mol/l
- (2) 0.60mol/l
- (3) 0.65mol/l
- (4) 0.70mol/l
- (5) 0.75mol/l

【問題】 次のローマ教皇に関する記述を古いものから順に並べたものとして、正しいのはどれか。

- (ア) 教皇インノケンティウス 3 世は、西欧諸国の政治に介入し「教皇は太陽、皇帝は月」と演説するなど、教皇権の全盛期時代を築いた。
- (イ) 教皇レオ 3 世は、フランク王国との結びつきを強めるため、フランク王カールに西ローマ皇帝の帝冠を授与した。
- (ウ) 教皇クレメンス 5 世は、教皇庁をローマからアヴィニョンに移転させ、以後「教皇のバビロン捕囚」といわれる状態が約 70 年続いた。
- (エ) 教皇グレゴリウス 7 世は、聖職叙任権を巡って対立していた神聖ローマ皇帝ハインリヒ 4 世を破門し、その解除を求めたハインリヒ 4 世は教皇に謝罪した。これを「カノッサの屈辱」という。
- (オ) 教皇ボニファティウス 8 世は、教会への課税を巡ってフランス王フィリップ 4 世と争ったが、アナーニにて捕らえられた。これを「アナーニ事件」という。

- (1) (イ) → (ア) → (ウ) → (オ) → (エ)
- (2) (イ) → (ア) → (オ) → (エ) → (ウ)
- (3) (イ) → (エ) → (ア) → (オ) → (ウ)
- (4) (オ) → (エ) → (ウ) → (イ) → (ア)
- (5) (オ) → (エ) → (ア) → (イ) → (ウ)

【問題】 憲法と法律に関する以下の記述のうち、最も妥当なのはどれか。

- (1) 憲法は、日本国民たる要件は法律でこれを定めるとしており、これを受けて国籍法は、出生のときに父または母が日本国民であるときにかぎり、その子も日本国民とする。
- (2) 憲法は、何人も、抑留又は拘禁された後、無罪の裁判を受けたときは、法律の定めるところにより、国にその補償を求めることができるとしており、これを受けて国家賠償法は、補償の要件を定めている。
- (3) 憲法は、両議院の議員の資格は法律でこれを定めるとしており、これを受けて国会法は、衆議院議員は年齢満 25 年以上の者、参議院議員は年齢満 30 年以上の者に被選挙権を与えている。
- (4) 憲法は、両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されないとしており、これを受けて国会法は、院外における現行犯罪の場合を除いては、会期中その院の許諾がなければ逮捕されないとしている。
- (5) 憲法は、裁判官の弾劾に関する事項は法律でこれを定めるとしており、これを受けて裁判所法は、職務上の義務に著しく違反し、又は職務を甚だしく怠ったときなどを裁判官の弾劾事由として定めている。